

記者発表資料

平成26年11月28日
九州地方整備局
八代河川国道事務所

第7回「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」の開催について

第7回「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

今回の委員会では、「八の字」の河床デザインの水理模型実験を併せて視察することとしています。

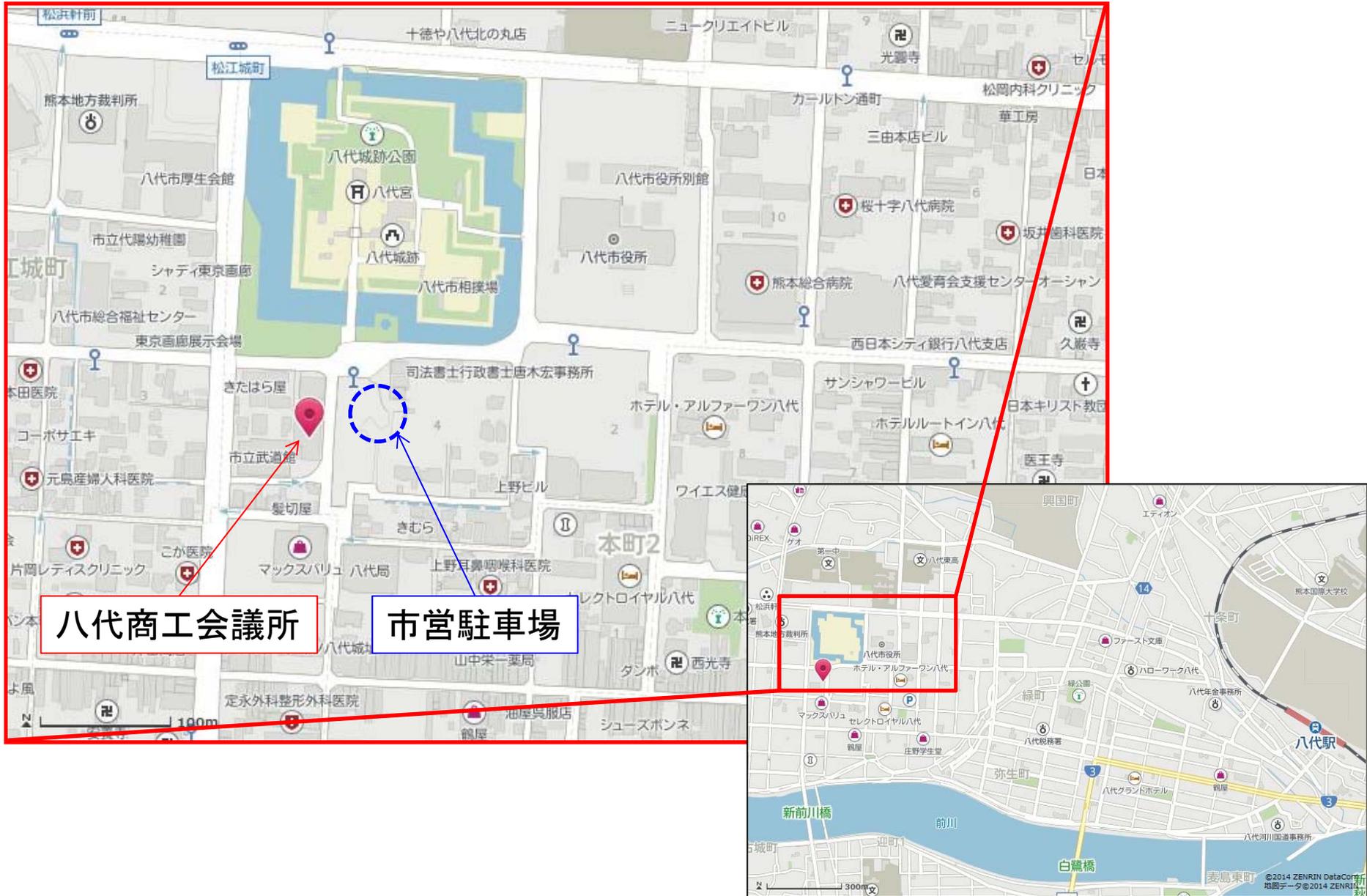
1. 日 時 平成26年12月3日（水） 14時～（3時間程度）
2. 場 所 八代商工会議所 3F大ホール （別紙1参照）
(0965) 32-6191
3. 取 材 公開
4. 内 容
 - ・ 遙拝堰下流の瀬の再生に向けた河床デザイン検討について（河床デザインに関する水理模型実験視察を含む）
 - ・ 河口域・汽水域における水生生物ワーキンググループの検討状況について
 - ・ 萩原堤防のデザイン検討について
5. 備 考
 - ・ 規約、委員名簿は別紙2のとおり
 - ・ 水理模型実験は、熊本高等専門学校八代キャンパスで行います。
 - ・ 遙拝堰下流の瀬の再生に向けた河床デザイン、河口域・汽水域の干潟・ヨシ原の再生及び萩原堤防のデザイン検討の内容については、参考資料を参照。

■問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所
河川環境課長 工藤 勝次
とじ
工務第一課長 都地 浩一

河川環境課直通 TEL (0965) 32-7134

会議場所:八代商工会議所 3階大ホール
住所:八代市松江城町6-6
電話:0965-32-6191



球磨川下流域環境デザイン検討委員会規約（改正案）

第1条（趣旨）

この規約は、「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」（以下「委員会」という。）の設置について必要な事項を定める。

第2条（目的）

この委員会は、球磨川下流域において実施される事業に対し、自然環境との共生のあり方について、意見を述べることを目的とする。

第3条（組織等）

委員会は、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所長が設置する。

- 委員会の委員は、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所長が委嘱する。
- 委員会は、委員総数の三分の二以上の出席をもって成立する。

第4条（委員長）

委員会には、委員長を置くこととし、委員の互選によってこれを定める。

- 委員長は、会務を総括する。
- 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名するものがその職務を代理する。

第5条（委員会運営）

委員会は、委員長が召集し進行にあたる。

- 委員長は、必要に応じて専門的な知識を有する者を招聘し、意見を聴くことができる。

第6条（公開）

委員会は原則公開とする。ただし特定の個人・団体の利害及び重要な希少種の位置情報などに関わるもの等の公開方法については、委員会で定める。

第7条（事務局）

委員会の事務局は、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所に置く。

第8条（規約の改正）

本規約の改正は、委員総数の三分の二以上の同意を得てこれを行う。

第9条（雑則）

この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則 本規約は、平成 25 年 1 月 29 日から施行する。

附則（一部改正）

本規約は、平成 26 年 1 月 15 日から施行する。

附則（一部改正）

本規約は、平成 年 月 日から施行する。

別表第1（第3条関係）

球磨川下流域環境デザイン検討委員会

委員名簿

おにくら のりお
鬼倉 徳雄 九州大学 大学院 生物資源環境科学府 附属水産実験所 助教

かみくぼ ゆうじ
上久保 祐志 熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科 准教授

さかもと まさはる
坂本 正治* 八代市企画戦略部 部長

ほしの ゆうじ
星野 裕司 熊本大学 大学院 自然科学研究科 准教授

まつやま じょうぞう
松山 丈三 八代史談会 会長

みやお ひさし
宮尾 尚* 熊本県県南広域本部 本部長

どうぞの しゅん た
堂蘭 俊多 国土交通省八代河川国道事務所 所長

（敬称略・五十音順）

*行政関係の委員2名については代理出席を認める

※九州大学 工学研究院 環境社会部門 島谷幸宏教授は、一身上の都合により委員を辞職されました。

本委員会における検討概要

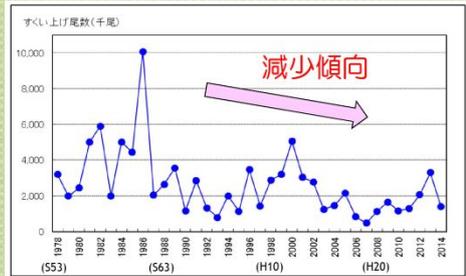
① 遙拝堰下流の瀬の再生に向けた河床デザイン検討

- ・ 球磨川下流域には、かつて多くの瀬が存在していましたが、過去に行った砂利採取や河川改修により減少しており、河口から9k000付近に存在する遙拝堰直下の瀬が現在消失しつつあります。
- ・ その結果、球磨川の観光資源の1つでもあるアユ等魚類が減少傾向にあります。

■ 球磨川下流域にかつてあった瀬の数が大幅に減少しています。



■ アユの遡上量が減少しています。



- ・ 遙拝堰は昭和40年代に現在の可動堰へと改築されていますが、それ以前は漢字の「八」の字の形をした堰でした。
- ・ この八の字堰は加藤清正により築造されたといわれており、巨石による石組み構造でした。
- ・ 八の字堰下流には良好な瀬が存在し、「遙拝の瀬」と呼ばれていました。

■ 漢字の『八』の字の形をした堰でした

■ アユがたくさん採れる豊かな環境でした



- ・ そこで、遙拝堰直下に八の字堰を再現した床固めを施工し、かつてあった良好な瀬を再生する取り組みを行っています。

■ 瀬の再生河床デザイン



■ 完成イメージ



球磨川下流域環境デザイン検討委員会における河床デザインへの思い(抜粋)

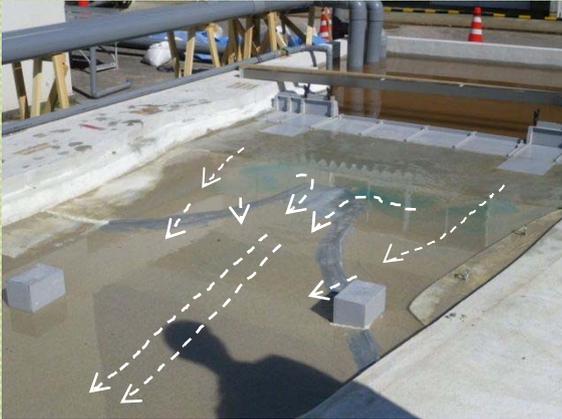
八の字堰の「八」は、八代の「八」でもある。
 球磨川の瀬・淵を再生するにあたり、この「八」の形態を採用することで、多様な河川環境と共に、かつてそこに在った風景と地域の歴史を蘇らせ、**新たな八代の財産**とする、これは「良好な環境再生」と「歴史的土木遺産の再現」を融合させる試みである。

本委員会における検討概要

① 遙拝堰下流の瀬の再生に向けた河床デザイン検討のつづき

- ・ 遙拝堰下流の瀬の再生に向けた河床デザインは、「第6回球磨川下流域環境デザイン検討委員会」において、八の字の形の床固めとすることとしましたが、高さ、位置等の詳細な構造については、水理模型実験により検討することとしています。
- ・ そこで、熊本高等専門学校八代キャンパスの実験敷地で、水理模型実験を実施しています。
- ・ 第7回委員会では、実験の様子を視察していただくと共に、実験結果を提示し、検討することとしています。

■ 水理模型実験実施の様子



② 河口域汽水域の干潟ヨシ原の再生

- ・ 球磨川中流部では治水を目的とした河道掘削を実施していますが、土砂の処分が課題となっています。
- ・ そこで、球磨川の河口干潟に掘削した砂を覆砂して、かつて存在したヨシ原を再生させる取り組みを行っています。
- ・ これにより、河口域を生息場とする魚類の保全を行います。

現在の河口干潟



昭和37年前川河口周辺



ヨシ原再生イメージパース



③ 萩原堤防のデザイン検討

- ・ 萩原地区の堤防は拡幅及び浸透に対する対策が必要な箇所となっています。
- ・ また、この地区は花火大会やイベント、祭り等で利活用が多い箇所でもあります。
- ・ そのため、改修を行う際には景観や利活用のことを考慮しながら設計を行っています。

昭和33年頃の萩原地区大ハネ



デザインイメージパース



熊本高専の学生が思い描く萩原の利活用

